

県が制定した「〇〇の日」に関する調査結果

番号	名称	期日	制定機関	根拠	目的等	取組（実施）内容の概要	所管課名
1	方言の日	2月18日	大島地区文化協会 連絡協議会 (大島支庁総務企画課)	総会での決議	奄美方言の保存・伝承のため。	・広報啓発活動 ・大島地区の市町村において「方言」に関するイベントを実施	大島支庁 総務企画課
2	九州 ^{もり} 森林の日	11月第2日曜日	九州7県及び 九州森林管理局	九州の森林づくりに 関する共同宣言	九州における美しい森林づくりの推進のため。	九州森林の日植樹祭の実施	地球温暖化対策課
3	お茶一杯の日	11月23日	公益社団法人 鹿児島県茶業会議所	理事会での決議	リーフ茶の消費が減退していることから、県内茶業関係団体が一体となって、県内各地で緑茶に親しむキャンペーンを実施し、緑茶の消費拡大に努めるため。	県内各地でお茶の消費拡大のイベントを実施	農産園芸課
4	エコライフデー	毎月5日	地球環境を守るかごしま 県民運動推進会議 (地球温暖化対策課)	地球環境を守る かごしま県民運動 推進会議取組	県民による電気、水、燃料などの省エネ活動やエコドライブの取組を促進するため。	公共交通機関利用、緑化活動、節水・節電、ごみ減量などの呼びかけ	地球温暖化対策課
5	育児の日	毎月19日	鹿児島県次世代育成 支援対策協議会 (青少年男女共同参画課)	総会での決議	妊婦や子どものいる世帯を地域全体で応援する気運を醸成するため。	・広報啓発活動 ・イベントの実施、参加	子育て支援課
6	青少年育成の日	毎月第3土曜日	県青少年育成県民会議	実施要領	家庭・学校・職場・地域等がより連携し一体となり、青少年の育成活動及び非行防止活動を盛り上げ、関係施策の実効を期するため。	「郷土(ふるさと)に学び・育む青少年運動」の趣旨に添った諸活動の推進、非行防止活動の推進、社会環境浄化活動の推進	青少年男女 共同参画課
7	かごしま活き生き食の日	毎月第3土曜日	県・かごしまの“食” 交流推進会議	実施要領	県民に対し、自らの健康や食生活を振り返り、家庭や地域において県産農林水産物や食文化を生かした食育・地産地消の取組を促進するため。	・各種イベント、研修会、印刷物等によるPR ・「かごしま活き生き食の日」を中心とした食育・地産地消の活動	農政課
8	大島活き生き食の日	毎月第3土曜日	大島地域かごしまの “食”交流推進協議会 (大島支庁農政普及課)	総会での決議	大島地域の農林水産業や食文化を活かした地産地消や食育に取り組むため。	・広報啓発活動 ・大島地区の市町村において「地産地消」、「食育」に関するイベントを実施	大島支庁 農政普及課

県が制定した「〇〇の日」に関する調査結果

番号	名称	期日	制定機関	根拠	目的等	取組（実施）内容の概要	所管課名
9	家庭の日	毎月第3日曜日	県青少年問題協議会 市町村青少年問題協議会	実施要領	青少年の育成を推進するにあたり、人格形成の基盤である家庭環境が極めて重要であることから、すべての家庭が円満で温かく明るい家庭をつくるよう、広く県民の自覚と意識の高揚を図るため。	カレンダーの作成・配布、テレビ広告等による普及啓発や意識の高揚、小・中学生を対象にした絵画・ポスター・標語の募集、広報車を使った広報活動など	青少年男女共同参画課
10	毎月23日は、子どもと いっしょに読書の日	毎月23日	県図書館協会	総会での決議	県民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため。	・広報啓発活動 ・4月23日を中心に各市町村立図書館で読書に関するイベントを実施	教育庁 社会教育課
11	「かごしま畜産の日」	毎月29日 (2月は9日)	「かごしま畜産の日」 実行委員会	規約	本県の畜産及び畜産物に対する県民の理解を深めるため、毎月29日(2月は9日)を「かごしま畜産の日」と定め、安心・安全な畜産物の安定供給と消費拡大を推進する各種普及啓発活動を実施するため。	・広報活動 ・「かごしまの畜産体験学習会」 ・環境美化・衛生強化運動 ・消費拡大キャンペーン ・「出前授業」の実施	畜産課

市町村が制定した「〇〇の日」に関する調査結果

番号	名称	期日	制定機関	根拠	目的等	取組（実施）内容の概要	所管課名
1	紬の日	1月5日	奄美市	—	紬の振興のため。	毎年、成人式の日に合わせて実施	奄美市 紬観光課
2	ユヌフトゥバの日	2月18日	与論町	条例	ユヌフトゥバの素晴らしさ・大切さを認識してもらうとともに、その保存・伝承を図るため。	ユヌフトゥバの日の広報啓発に努めるとともに、町民にユヌフトゥバの積極的な使用を呼びかける。	与論町 教育委員会
3	湧水町防災の日	2月21日	湧水町	要綱	えびの吉松地震、北部豪雨災害等の大規模災害を経験し、町民の災害への防災意識の高揚と備えの充実強化を目指して制定。	・地域の安全確認や防災意識の高揚を図る取組。 ・町、地域が取り組む防災、その他の防災活動に積極的に参加し地域の防災力の向上に努める。	湧水町 総務課
4	しぶしの日	4月24日	志布志市	—	「志あふれるまちづくり」を推進することを掲げ、4と24で「しぶし」と読む語呂合わせから制定。	毎年4月24日に記念講演会等を開催し、「しぶしの日」の周知を図る。	志布志市 企画政策課
5	和泊町防災の日	9月9日	和泊町	条例	沖永良部台風の悲惨な被害を再度繰り返すことのないように、あらゆる機会を通じて想起し、後生に伝承するよう努めるため。	毎年9月9日に防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図っている。	和泊町 総務課
6	いいふしの日	11月24日	枕崎市	枕崎市「ふしの日」制定宣言	「食のまちづくり」の最初の取り組みとして生産量、品質とともに日本を自負する「枕崎鯉節」を活用した新製品開発やPR活動など様々な事業を展開し、本市のイメージアップにつなげるため。	かつお節にまつわるイベントを開催している。	枕崎市 水産商工課
7	日本復帰記念の日	12月25日	奄美市	条例	昭和28年12月25日日本復帰を祝うとともに、後世に語り継ぐため。	日本復帰記念の集いを実施。	奄美市 企画調整課
8	日本復帰記念の日	12月25日	宇検村	条例	1953年(昭和28年)12月25日、奄美群島が日本復帰を果たした日として制定。	当日は国旗を掲揚し、先人の遺業に感謝する。	宇検村 総務企画課

市町村が制定した「〇〇の日」に関する調査結果

番号	名称	期日	制定機関	根拠	目的等	取組（実施）内容の概要	所管課名
9	日本復帰記念の日	12月25日	和泊町	条例	日本復帰運動等の保存・伝承のため。	復帰〇〇周年イベントなどを開催し、当時の映像をCATVで流したり、資料展示などを行っている。	和泊町 総務課
10	日本復帰記念の日	12月25日	知名町	条例	先人の復帰運動にかけた情熱とその崇高な精神を永久に風化させないことを誓うとともに、奄美群島の更なる進歩と発展への願いを込めるため。	—	知名町 総務課
11	市民あいさつ運動の日	毎月、青少年育成の日の前日	枕崎市	枕崎市教育行政の基本方針	市民一人ひとりがあいさつをすることをおして、相互の融和を図るとともに、住みよいまちづくりができるようにするため。	「あいさつ運動」標語の募集と掲示で啓発につとめるとともに、職員が街頭であいさつ運動を行い呼びかける。	枕崎市 教育委員会
12	町民安全・安心の日	毎月15日	湧水町	条例	安全・安心まちづくり意識の向上を図るため。	—	湧水町 総務課
13	市民読書の日	毎月第3土曜日	出水市	第三次出水市読書活動推進計画	すべての市民が、読書をするこゝによって自らを高め、人生がより良いものになるということを理解できるよう啓発するため。	前日に行政無線で地域や子ども会、家族で読書活動に取り組むよう放送し、啓発する。	出水市 教育委員会
14	地域とふれあう日	毎月第3土曜日	東串良町	—	鹿児島県が毎月第3土曜日を「青少年育成の日」と定めて活動を推進する中、町でも子ども達地域の人たちがふれあう機会を設けるため。	町内の郷土芸能保存団体や校区コミュニティ団体を中心として、郷土芸能を学んだり、地域の方々や清掃作業や農作業等を体験する。	東串良町 教育委員会
15	さつまの日	毎月第3土・日曜日	さつま町青少年育成町民会議	—	「町民総ぐるみ」で青少年の健全育成に取り組むことを目的とし、「青少年は地域社会が育む」という意識を高めるため青少年育成推進委員会が中心となり、積極的に様々な活動に取り組んでいくため。	・実施日に合わせて、町内全域に啓発用のぼり旗や広報幕を設置 ・推進大会等の実施 ・異年齢集団及び地域間交流等による実践	さつま町 教育委員会

市町村が制定した「〇〇の日」に関する調査結果

番号	名称	期日	制定機関	根拠	目的等	取組（実施）内容の概要	所管課名
16	家庭読書の日	毎月23日	東串良町	—	学校内外における読書活動の推進を図るため。	学校教育現場では、全校で朝読書を実施する。町の取組として、公共図書室の貸し出し冊数を2冊→3冊に増やす。	東串良町教育委員会
17	ふしの日	毎月24日	枕崎市	枕崎市「ふしの日」制定宣言	「食のまちづくり」の最初の取り組みとして生産量、品質とともに日本一を自負する「枕崎鯉節」を活用した新製品開発やPR活動など様々な事業を展開し、本市のイメージアップにつなげるため。	枕崎市内の複数のかつお節販売店が特売日となり、また、小中学校の給食ではかつお節を使用した給食が提供される。	枕崎市水産商工課

国が制定した「〇〇の日」に関する調査結果

番号	名称	期日	制定機関	根拠	目的等	取組（実施）内容の概要	所管課名
1	北方領土の日	2月7日	内閣府	閣議決定	北方領土問題に対する国民の関心と理解を更に深め、全国的な北方領土返還運動の一層の推進を図るため。	「北方領土返還要求全国大会」の開催や全国各地での講演会、パネル展等の開催	国際交流課
2	緑茶の日	八十八夜の日 (5月2日 又は1日)	公益社団法人 日本茶業中央会	総会での決議	緑茶のPRを目的に、茶摘み歌に出てくる八十八夜に因んで制定	全国各地でお茶の消費拡大等のイベントを実施	農産園芸課
3	自転車の日	5月5日	自転車月間推進協議会 (国土交通省)	自転車活用推進法	自転車の活用を総合的・計画的に推進するため。	自転車月間（5月）とあわせ、自転車の活用を推進	道路維持課
4	電波の日	6月1日	総務省	電波法・放送法・ 電波監理委員会 設置法	国民に対して電波利用に関する知識を普及啓発させるため。	・電波行政への協力者や通信技術の発達 ・向上に貢献した功労者を表彰	危機管理防災課
5	クールアース・デー	7月7日	環境省 (地球温暖化対策推進本部)	低炭素社会づくり 行動計画 (閣議決定)	天の川を見ながら、地球環境の大切さを国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取組を推進するため。	セタライトダウンの実施、クールビズの推進等	地球温暖化対策課
6	道の日	8月10日	国土交通省	第一次道路改良計画 の実施日及び道路ふ れあい月間期間中 であることから制定	身近な存在である道路の意義・重要性について、国民の関心を高めるため。	道路ふれあい月間（8月1日～31日）にあわせ道路愛護知事表彰を実施	道路維持課
7	防災の日	9月1日	内閣府	閣議了解	自然災害に対する認識を深め、これに対処する心構えを準備するため。	防災啓発研修会の開催	危機管理防災課
8	下水道の日	9月10日	国土交通省・環境省	下水道法	下水道の役割や下水道整備の重要性などについて、国民の理解と関心を高めるため。	・広報啓発 ・各種イベント開催	生活排水対策室

国が制定した「〇〇の日」に関する調査結果

番号	名称	期日	制定機関	根拠	目的等	取組（実施）内容の概要	所管課名
9	浄化槽の日	10月1日	国土交通省・環境省	浄化槽法	浄化槽の普及促進及び浄化槽法の周知徹底を通じて、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに公共用水域の水質保全に資するため。	・広報啓発 ・各種イベント開催	生活排水対策室
10	目の愛護デー	10月10日	厚生労働省	「目の愛護デー」実施要綱	角膜移植の普及啓発を図るため。	街頭キャンペーンの実施	健康増進課
11	鉄道の日	10月14日	国土交通省	省提案	明治5年(1872年)10月14日 新橋から横浜間に日本で最初の鉄道が開業したことを受け、その誕生と発展を記念するため。	・鉄道フェスティバルの開催 ・日本鉄道賞の授与	交通政策課
12	統計の日	10月18日	総務省	閣議了解 (昭和48年7月3日)	統計についての国民の関心と理解を深め、統計調査に対する一層の協力を推進することを目的とするため。	統計データ・グラフフェアや全国統計大会等の実施、「統計の日」ポスター作成など。その他各地方公共団体等がイベント等を実施	統計課
13	世界津波の日	11月5日	国際連合	第70回国連総会本会議での決議	世界中で津波によってもたらされるリスクに関する人々の意識の向上のため。	・広報啓発活動 ・関係団体においてイベントを実施	危機管理防災課
14	津波防災の日	11月5日	内閣府	津波対策の推進に関する法律	津波から国民の生命を守るため。	・広報啓発活動 ・関係団体においてイベントを実施	危機管理防災課
15	無電柱化の日	11月10日	国土交通省	無電柱化の推進に関する法律	国民の間に広く無電柱化の重要性についての理解と関心を深めるため。	・広報啓発活動 ・イベントを実施（予定）	道路維持課
16	介護の日	11月11日	厚生労働省	「介護の日検討会」による検討結果	介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進するため。	・地方公共団体、関係団体、関係する事業者等と連携し、「介護の日」を中心とした介護の意義や重要性についての周知・啓発活動の実施 ・本県においては、毎年11月に「介護の日」イベントを実施	高齢者生き生き推進課

国が制定した「〇〇の日」に関する調査結果

番号	名称	期日	制定機関	根拠	目的等	取組（実施）内容の概要	所管課名
17	計量記念日	11月11日	経済産業省	通達	計量思想の普及啓発活動によって社会全体の計量意識の向上を図っていくため。	・広報啓発活動 ・毎年11月1日に計量に関するイベント「計量のひろば」を開催	計量検定所
18	土木の日	11月18日	公益財団法人 土木学会	理事会での決議	国民に道路・河川などの社会基盤の整備や災害時における対応の重要性を理解してもらえるように、土木技術や土木事業に親しんでいただくため。	土木フェスタの開催	監理課 技術管理室
19	食育の日	毎月19日	農林水産省 (27年度まで内閣府)	食育推進基本計画 (現在 第3次)	一年を通じて継続的に食育推進運動を展開するため。	ポスターの掲示や食育教室など、各地で様々な食育の普及啓発活動を展開	農政課